

質問書回答30

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	8/29 質問回答25 回答1	<p>「技術提案に伴い、「トンネルインバート補強工A(昼夜)」以外の契約項目の設計数量に変更があった場合は、その契約に要する費用は「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に含め、その契約項目には計上しないでください。」と回答がありましたが、技術提案により複数の契約項目に数量の変更がある場合についても、すべて「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に含めて計上すると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、「監視員通路工 監視員通路A(昼夜)」の設計数量を1,079mから1,100mに、「打換工 横断目地工(t=4~15cm)(昼夜)」の設計数量を422mから400mに変更する場合、「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に「監視員通路工 監視員通路A(昼夜)」変更後数量1,100mと「打換工 横断目地工(t=4~15cm)(昼夜)」変更後数量400mを計上すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりに考えください。</p>
2	8/29 質問回答25 回答1	<p>「(例)技術提案に伴い「監視員通路工 監視員通路工A(昼夜)」の設計数量を1,079mから1,100mに変更する必要がある場合、「監視員通路工 監視員通路工A(昼夜)」1,100mの施工に必要な費用は「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に計上することとし、「監視員通路工 監視員通路工A(昼夜)」の単価は0円としてください。」と回答がありましたが、「監視員通路工 トンネル部保護土工A(R)(昼夜)」については割掛の対象項目となります。「監視員通路工 トンネル部保護土工A(R)(昼夜)」の数量に変更がある場合は、割掛項目「有料道路料金費(現場内移動)流用土」については「監視員通路工 トンネル部保護土工A(R)(昼夜)」にて計上するのでしょうか。それとも割掛項目も「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に含めるのでしょうか。</p>	<p>割掛項目に該当する費用も含めて数量を変更する必要がある契約項目の施行に必要な費用は「トンネルインバート補強工A(昼夜)」に計上してください。</p>